

出張睡眠市民公開講座 よくある質問と答え

《謝金・旅費について》

Q.(財団負担の場合)財団では何を負担してくれるのですか？

A.講師謝金と旅費のみです。広報や会場費などがかかる場合は自治体で負担してください。

Q.(自治体負担の場合)講師謝金、旅費はいくらですか？

A.各自治体の規定に従ってください。規定が無ければ財団で支払っている謝金額は3万円程度なので、参考にしてください。

旅費については実費をお支払いいただきます。あまり高額にならないように、できるだけ開催場所近郊から講師を派遣しますが、やむを得ず遠方からになる場合もあります。

《講師について》

Q.どういう人が講師として来てくれるのですか？

A.大学教授、准教授、医師の他、睡眠について学び、機構の出張講座推進員として登録されている方を講師として派遣します。

Q.講師はリクエストできますか？

A.希望に添えるかはわかりませんが、どなたをご希望か、備考欄に記入して申請してください。

《その他》

Q.開催日やテーマが決まっていないのですが？

A.結構です。未定で申請してください。

Q.財団負担で申請して落選した場合、自治体負担でお願いすることはできますか？

A.承ります。ご希望の旨をお知らせください。

Q.自治体以外(学校のPTAや民間団体など)ですが、申請できますか？

A.小中学校からの場合⇒学校訪問型睡眠講座事業として申請していただきますので、「ねむりんねっと」で検索して詳細をご覧ください。

学校以外の場合⇒追って担当者から連絡しますので、希望の開催日時、場所、対象者、テーマ、謝金等の詳細を nemurin@jfnm.or.jp にメールしてください。